

令和 2 年度

玖珠町歳入歳出決算、基金運用状況を示す
書類および財政健全化の審査意見書

玖 珠 町 監 査 委 員

監 第 8 2 3 0 1 号

令和 3 年 8 月 2 3 日

玖珠町長 宿 利 政 和 様

玖珠町監査委員 河 野 好 美

玖珠町監査委員 河 野 博 文

**令和 2 年度玖珠町歳入歳出決算、基金運用状況を
示す書類および財政健全化の審査意見について**

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 2 年度玖珠町各会計（水道事業会計を除く）の歳入歳出決算および書類、同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づく基金の運用状況を示す書類、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定による健全化判断比率及び書類について審査しましたので、その結果について次のとおり意見を付します。

目 次

○	審査について	1
○	審査の結果	3
第1	決算の概要	3
1	決算規模	
	各会計の決算総括表	3
	決算額前年度比較表	4
2	財政構造（普通会計）	
	主要財政指標 過去3年間の推移（表）	5
3	地方債	
	地方債の状況（表）	5
第2	各会計別決算の結果	6
1	一般会計	
	（1）決算の概況	
	決算概要 過去5年間の推移（表）	6
	財政収支状況（表）	7
	① 繰越明許費（表）	8
	② 債務負担行為（表）	9
	③ 地方債（表）	9
	（2）歳入	
	① 令和2年度一般会計歳入の状況（表）	10
	一般会計・財源別歳入決算の状況（表）	11
	② 款別収入状況（表）	
	1 款 町税（令和2年度 町税決算調書）	13

2 款	地方譲与税	1 4
3 款	利子割交付金	1 4
4 款	配当割交付金	1 4
5 款	株式等譲渡所得割交付金	1 5
6 款	法人事業税交付金	1 5
7 款	地方消費税交付金	1 5
8 款	自動車取得税交付金	1 6
9 款	自動車税環境性能割交付金	1 6
1 0 款	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 6
1 1 款	地方特例交付金	1 7
1 2 款	地方交付税	1 7
1 3 款	交通安全対策特別交付金	1 7
1 4 款	分担金及び負担金	1 8
1 5 款	使用料及び手数料	1 8
1 6 款	国庫支出金	1 8
1 7 款	県支出金	1 9
1 8 款	財産収入	1 9
1 9 款	寄附金	1 9
2 0 款	繰入金	2 0
2 1 款	繰越金	2 0
2 2 款	諸収入	2 0
2 3 款	地方債	2 1
	収入総額に対する町債の割合	2 1

(3) 歳出

①	一般会計歳出状況(表)	2 1
	一般会計・性質別歳出決算の状況	2 2
	不用額の状況	2 3
②	款別歳出状況(表)	2 3
1 款	議会費	2 3
2 款	総務費	2 3
3 款	民生費	2 4
4 款	衛生費	2 4
5 款	労働費	2 5
6 款	農林水産業費	2 5
7 款	商工費	2 5
8 款	土木費	2 6

9 款	消防費	2 6
1 0 款	教育費	2 7
1 1 款	災害復旧費	2 7
1 2 款	公債費	2 7
1 3 款	諸支出金	2 8
2	特別会計	2 9
(1)	住宅新築資金等貸付事業	2 9
(2)	簡易水道	3 0
(3)	国民健康保険事業	3 1
	【資料：福祉保険課 保険年金班】	
	(表) 国民健康保険決算状況 (歳入決算状況)	3 2
	(表) 国民健康保険決算状況 (歳出決算状況)	3 3
	(表) 実質収支の推移	3 4
	(表) 被保険者 1 人当たり・1 世帯当たり保険税負担額の推移	3 4
	(表) 目的別収支状況	3 5
	【資料：税務課 納税班】	
	(表) 令和 2 年度 国民健康保険税決算調書	3 6
(4)	介護保険事業	3 7
	【資料：福祉保険課 高齢者支援班】	
	(表) 介護保険事業特別会計決算状況 (歳入決算状況)	3 8
	(表) 介護保険事業特別会計決算状況 (歳出決算状況)	3 8
	(図) 介護保険に係る基本負担割合	3 9
	【資料：税務課 納税班】	
	(表) 令和 2 年度 介護保険保険料決算調書	4 0
(5)	後期高齢者医療事業	4 1
	【資料：福祉保険課 保険年金班】	
	(表) 後期高齢者医療事業特別会計決算状況 (歳入決算状況)	4 1
	(表) 後期高齢者医療事業特別会計決算状況 (歳出決算状況)	4 1
	(表) 被保険者・各種申請受付者の状況	4 2
	【資料：税務課 納税班】	
	(表) 後期高齢者医療保険料決算調書	4 2

○ 令和2年度 玖珠町財政健全化審査意見書	43
○ 令和2年度 玖珠町簡易水道特別会計経営健全化審査意見書	44
○ (表) 基金	45
○ まとめ	46
○ 参考資料	
【資料：総務課 財政班】	
(表) 年度別財政指数の推移	55
(表) 標準財政規模及び実質収支比率の状況	56
【資料：総務課 行政班】	
(表) 部局別職員数・職員数の推移	56

【注】

- 1 文中及び各表中の数値・比率は、原則表示単位未満を四捨五入した。したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 構成比(%)は、合計が100.0となるよう一部調整を行った。
- 3 文中に用いているポイントとは、パーセンテージ間の単純差引値である。
- 4 文中及び各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - ・ 0 …………… 算式上「0」となるもの
 - ・ 0.0 …………… 該当数値はあるが、単位未満のもの
 - ・ — …………… 該当数値のないもの
 - ・ △ …………… 減少
 - ・ 皆減 …………… 前年度に該当数値があり、本年度に全額減少したもの
 - ・ 皆増 …………… 前年度に該当数値がなく、本年度に全額増加したもの

玖珠町歳入歳出決算審査意見書

審査について

第1 審査の対象

- 1 令和2年度 玖珠町一般会計歳入歳出決算
- 2 令和2年度 玖珠町特別会計歳入歳出決算
 - (1) 住宅新築資金等貸付事業
 - (2) 簡易水道
 - (3) 国民健康保険事業
 - (4) 介護保険事業
 - (5) 後期高齢者医療事業
- 3 令和2年度 各会計歳入歳出事項別明細書
- 4 令和2年度 各会計実質収支に関する調書
- 5 令和2年度 財産に関する調書
- 6 令和2年度 基金の運用状況に関する調書
- 7 令和2年度 財政健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 8 令和2年度 経営健全化資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和3年7月5日から同年8月23日まで（現地審査を含む）

第3 審査の時間

午前10時から午後5時まで

第4 審査の場所

監査委員事務局（監査事務室）及び現地（施設等）

第5 審査の方法

決算審査に当っては、町長から送付された歳入歳出決算書及び事務報告等の関係書類により、地方自治法及び町の条例等の法規に基づいて適正に執行されているか、課（室、館、局、センター）毎に期日と時間を定めて関係所属長、課長補佐、主幹の出席を求めて収入と支出事業の説明を聞き、また、関係証拠書類の提出を求めて審査を行いました。

歳入歳出で指摘事項等が発生した場合、その都度所属長等と話し合い、改善等の指摘を行ってまいりました。

なお、審査にあたって、多忙な中に監査資料を提供いただき感謝申し上げます。

第6 決算書の調書並びに提出時期（地方自治法第233条第1項及び第2項）

決算整理事務が迅速に行われ、会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限に提出されています。

第7 審査の内容

この決算審査に当っては、玖珠町監査委員条例（昭和63年玖珠町条例第17号）及び玖珠町監査委員規程、監査基準による他、次の諸点に重点を置き審査しました。

- 1 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか。
- 2 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- 3 調定額、収入済額等は歳入簿と符合しているか。
- 4 支出済額及び予算額は歳出簿と符合しているか。
- 5 支出済額は証拠書類と符合しているか。
- 6 会計年度独立の原則は守られているか。
- 7 会計間の独立性はおかされていないか。
- 8 法令・条例に違反するような経理はないか。
- 9 予算の流用は適正になされているか。
- 10 予備費の充用は適正になされているか。
- 11 財政運営は健全か。適正になされているか。
- 12 委託料、工事請負契約等は適正に行われているか。
- 13 負担金補助及び交付金は適正に処理されているか。
- 14 特に財産管理は適正に行われているか。

審 査 の 結 果

令和2年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に定められた様式を備えており、決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行は、その目的に沿って実施され、各般の事務、事業も所期の成果を収めており、収入支出の事務処理及び財産の管理についても適正であると認められました。

第1 決算の概要

1 決算規模

各会計の決算総括表

(単位：千円)

会計別	区 分	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	収支差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額
一	般 会 計	11,946,872	11,304,166	642,706	93,017	549,689
	特 別 会 計	4,705,365	4,643,226	62,139	0	62,139
特別会計内訳	住宅新築資金等貸付事業	204	204	0	0	0
	簡 易 水 道	48,669	48,669	0	0	0
	国 民 健 康 保 険 事 業	2,306,572	2,283,215	23,357	0	23,357
	介 護 保 険 事 業	2,140,018	2,102,604	37,414	0	37,414
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	209,902	208,534	1,368	0	1,368
	合 計	16,652,237	15,947,392	704,845	93,017	611,828

決算額前年度比較表

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度		令和 2 年度	令和 元 年度	前 年 対 比	
				増 減 額	伸 率
予 算 現 額		17,014,286,000	14,140,581,000	2,873,705,000	20.3
歳入決算額	一 般 会 計	11,946,871,861	9,569,881,606	2,376,990,255	24.8
	特 別 会 計	4,705,363,401	4,602,986,698	102,376,703	2.2
	計	16,652,235,262	14,172,868,304	2,479,366,958	17.5
歳出決算額	一 般 会 計	11,304,166,310	9,010,370,184	2,293,796,126	25.5
	特 別 会 計	4,643,225,096	4,517,873,082	125,352,014	2.8
	計	15,947,391,406	13,528,243,266	2,419,148,140	17.9
収支差引額	一 般 会 計	642,705,551	559,511,422	83,194,129	14.9
	特 別 会 計	62,138,305	85,113,616	△ 22,975,311	△ 27.0
	計	704,843,856	644,625,038	60,218,818	9.3

各会計歳入歳出決算総額を、前年度における決算と比較すると、上表のとおりである。

令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算総額は、前年度より歳入17.5%、歳出17.9%増加して歳入16,652,235,262円、歳出15,947,391,406円となった。

2 財政構造(普通会計)

普通会計の主な財政指標は、次表のとおりである。

主要財政指標 過去3年間の推移

区 分	年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
		財 政 力 指 数	0.366	0.361
経 常 収 支 比 率 (%)		93.7	95.3	94.6
公 債 費 比 率 (%)		3.1	3.2	3.4
実 質 公 債 費 比 率 (%)		2.9	2.8	2.7

経常収支比率は、前年度対比で1.6ポイント改善し、93.7%となった。

主な要因として、地方消費税交付金や普通交付税などの経常一般財源の増額が挙げられるが、今後、扶助費や公債費等の義務的経費の増加が見込まれているため、これまで以上に経常経費の抑制に努めていく必要がある。

また、公債費負担比率も0.1ポイント改善する結果となったが、今後も、臨時財政対策債や過疎対策事業債等の多額の償還のほか、北山田自治会館建設事業や防災行政無線デジタル化事業等の償還により、公債費の増加が予想される。

実質公債費率は、0.1ポイント上昇し、2.9%となった。しかし、令和2年度単年でみれば、単年度数値は、2.8%となり、昨年から0.2ポイント改善しているが、実質公債費率は3か年平均により算出されるため、悪化した結果となった。

3 地方債

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現 在 高	令和2年度中の増減額		令和2年度末 現 在 高
		借 入 額	償還等元金額	
一 般 会 計	7,748,386	835,900	689,014	7,895,272
特 別 会 計	886	0	431	455
簡 易 水 道	886	0	431	455
合 計	7,749,272	835,900	689,445	7,895,727

令和2年度の一般会計と特別会計を合わせた町債発行額は、835,900千円で、元金償還合計額は、689,445千円となっている。

令和2年度末の一般会計と特別会計の現残高合計は、7,895,727千円となり、前年度に比べ146,455千円(1.9%)の減額となっている。

第2 各会計別決算の結果

1 一般会計

(1) 決算の概況

決算概要 過去5年間の推移

(単位：千円・%)

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決 算 額	前年対比	決 算 額	前年対比	決 算 額	前年対比
R 02	11,946,872	24.8	11,304,166	25.5	642,706	14.9
R 01	9,569,881	△ 15.9	9,010,370	△ 18.1	559,511	45.4
H 30	11,385,862	19.1	11,000,966	20.7	384,896	△ 13.3
H 29	9,558,886	2.8	9,114,774	3.8	444,112	△ 13.9
H 28	9,298,803	1.4	8,782,859	0.3	515,944	23.7

一般会計の過去5年間の決算状況は、上表のとおりであり、令和2年度では前年度に比べ歳入で24.8%の増、歳出で25.5%の増となっている。

財政収支状況

(単位：千円)

区 分		年 度		
		令和 2 年度	令和 元 年度	平成 30 年度
歳	入 A	11,946,872	9,569,881	11,385,862
歳	出 B	11,304,166	9,010,370	11,000,966
形式収支 (A - B) C		642,706	559,511	384,896
翌年度に 繰越すべき 財 源	継続費通次繰越額	74	0	0
	繰越明許費	92,943	30,840	82,899
	事故繰越	0	0	0
	計 D	93,017	30,840	82,899
実質収支 (C - D) E		549,689	528,671	301,997
前年度実質収支 F		528,671	301,997	310,703
単年度収支 (E - F) G		21,018	226,674	-8,706
基金積立額 H		1,319	331	218
繰上償還金 I		0	0	0
基金取壊額 J		323,165	282,909	259,370
実質単年度収支 G + H + I - J		-300,828	-55,904	-267,858

令和2年度決算は、歳入総額、歳出総額ともに前年度に比べ増加した。

実質収支は、549,689千円、単年度収支は21,018千円の黒字決算となった。

また、実質単年度収支については、財政調整基金の取り崩しにより、300,828千円の赤字決算となった。

① 繰越明許費

令和3年度への繰越明許の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	社会保障・税番号制度システム管理費	2,772
総務費	総務管理費	新型コロナウイルス庁舎等公共施設感染防止対策事業	13,481
総務費	総務管理費	小規模事業者持続化支援事業	468
総務費	総務管理費	新デジタル生活様式事業	48,656
総務費	総務管理費	中小企業者等経営支援事業	46,932
総務費	総務管理費	プレミアム付商品券事業	32,854
総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	6,424
民生費	社会福祉費	特別出産祝金支給事業	1,000
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	45,528
農林水産業費	農業費	産地パワーアップ事業	93,332
農林水産業費	農業費	農村地域防災減災事業	1,540
農林水産業費	農業費	農業体質強化基盤整備促進事業(四日市水路)	2,050
農林水産業費	林業費	被災ほだ木・菌床再造成支援事業	1,250
商工費	商工費	伐株山観光施設管理費	803
土木費	道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業(中島線改築)	8,005
消防費	消防費	災害廃棄物処理事業	4,000
教育費	保健体育費	ホッケー場施設整備事業	7,668
災害復旧費	農林水産災害復旧費	補助耕地災害復旧事業	119,000
災害復旧費	農林水産災害復旧費	単独林業災害復旧事業	8,425
災害復旧費	農林水産災害復旧費	補助林業災害復旧事業	29,275
災害復旧費	土木施設災害復旧費	道路橋梁補助災害復旧事業	101,681
合 計			575,144

繰越明許費は、前年度に比べ280,033千円増額の575,144千円となった。

② 債務負担行為

令和2年度に、新たに債務負担行為を起こしたものは、次表のとおりである。

(単位：千円)

項 目	期 間	限 度 額
玖珠九重行政事務組合玖珠環境衛生センター長期包括的運営管理委託料玖珠町負担分	令和9年度まで	625,211
大分県統合型校務支援システム負担金	令和7年度まで	7,919
補助耕地災害復旧事業	令和3年度まで	160,000
補助林業災害復旧事業	令和3年度まで	33,700
道路橋梁補助災害復旧事業	令和3年度まで	286,310
新型コロナウイルスワクチン接種事業	令和3年度まで	68,310
自治委員文書発送料	令和3年度まで	2,009
玖珠町福祉バス運行業務委託	令和5年度まで	10,863
合 計		1,194,322

③ 地方債

令和2年度の起債は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

事 業 名	資金区分	借 入 額
単独災害復旧事業	財政融資資金	124,800
補助災害復旧事業	財政融資資金	47,900
学校教育施設等整備事業	財政融資資金	20,100
緊急防災・減災事業	地方公共団体金融機構資金	108,300
緊急自然災害防止対策事業	地方公共団体金融機構資金	6,200
辺地対策事業	財政融資資金	14,700
過疎対策事業	財政融資資金	318,900
減収補填債	財政融資資金	17,800
臨時財政対策債	財政融資資金	177,200
合 計		835,900

地方債借入額は、835,900千円で昨年の709,000千円と比較し、126,900千円(17.9%)の増額となった。これは、辺地対策事業や過疎対策事業が減額となったものの、災害復旧事業146,200千円(551.7%)や緊急防災・減災事業106,300千円(5,315.0%)、減収補填債17,800千円(皆増)などの増により、増額となったものである。

④ 地方債

一時金の借入限度額は、500,000千円であるが、令和2年度の一時借入金はない。

⑤ 歳出予算の流用

地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づいて定められている同一款内での給料・職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く)の各項の間の流用はない。

(2) 歳入

① 令和2年度一般会計歳入の状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不能欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	12,328,518	12,556,221	11,946,872	6,560	602,789	96.9	95.1
R 01	9,550,498	9,911,131	9,569,882	13,156	328,094	100.2	96.6
増減額	2,778,020	2,645,090	2,376,990	△ 6,596	274,695	—	—
増減率	29.1	26.7	24.8	△ 50.1	83.7	—	—

歳入の決算額は、繰入金等が減少する一方で、町税や国庫支出金、地方交付税等の増加により、前年と比較して2,376,990千円(24.8%)の増加となった。

一般会計・財源別歳入決算の状況

(単位：千円・%)

財源別	年度	令和2年度			令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
		決算額	構成比	前年対比		
1 町 税		1,570,726	13.1	0.7	1,559,317	1,540,054
2 地 方 譲 与 税		131,500	1.1	15.7	113,617	97,657
3 利 子 割 交 付 金		1,183	0.0	△ 3.1	1,221	2,542
4 配 当 割 交 付 金		3,438	0.0	△ 13.9	3,994	3,453
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		4,106	0.0	75.4	2,341	3,130
6 地 方 消 費 税 交 付 金		339,842	2.8	22.1	278,425	294,577
7 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金		0	0.0	—	0	0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		0	0.0	△ 100.0	11,146	21,530
9 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金		6,305	0.1	113.0	2,960	0
10 法 人 事 業 税 交 付 金		5,106	0.2	皆増	0	0
11 地 方 特 例 交 付 金		8,598	0.1	△ 51.4	17,693	3,686
12 地 方 交 付 税		3,213,023	26.9	3.8	3,096,046	2,963,277
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,901	0.0	2.5	1,854	2,015
14 分 担 金 及 び 負 担 金		37,189	0.3	10.7	33,593	64,854
15 使 用 料		61,589	0.5	△ 6.3	65,731	61,564
16 手 数 料		35,376	0.3	△ 8.5	38,681	33,472
17 国 庫 支 出 金		3,470,572	29.1	137.0	1,464,259	1,488,870
18 国 有 提 供 助 成 交 付 金		65,053	0.5	0.5	64,718	64,718
19 県 支 出 金		957,864	8.0	1.3	945,747	966,197
20 財 産 収 入		77,863	0.6	237.4	23,077	24,608
21 寄 附 金		64,008	0.5	61.1	39,735	252,511
22 繰 入 金		645,914	5.4	△ 12.7	740,218	1,392,248
23 繰 越 金		295,111	2.5	26.2	233,896	288,712
24 諸 収 入		114,705	1.0	△ 6.4	122,612	110,587
25 地 方 債		835,900	7.0	17.9	709,000	1,705,600
合 計		11,946,872	100.0	24.8	9,569,881	11,385,862

■ = 自主財源

財源別	年度	令和2年度			令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
		決算額	構成比	前年対比		
(自主財源)		2,902,481	24.2	1.6	2,856,860	3,768,610
(依存財源)		9,044,391	75.8	34.7	6,713,021	7,617,252

 = 自主財源

令和2年度決算における自主財源比率は、24.2%で前年度に比べ5.7ポイント減少した。

これは、特別定額給付金給付事業や災害復旧事業の増加により、依存財源である国庫支出金が大幅に増加したことなどが要因である。

また、一般財源比率も55.4%で、前年度に比べ11.9ポイント減少した。これは、普通交付税の増額により一般財源総額が増額したが、災害復旧事業の増加により、町債、国庫支出金等の特定財源がさらに大きく増加したことが要因となっている。

② 款別収入状況

1款 町税

令和2年度 町税決算調書

(単位：千円・%)

税目	区分	年度	調定額	収入額	未収入額	不納欠損額	滞納繰越額	徴収率	
								令和2年度	令和元年度
町 民 税	個人	現年度	534,780	532,731	2,049	15	2,034	99.62	99.13
		過年度	12,353	4,929	7,424	1,755	5,669	39.90	30.39
		計	547,133	537,660	9,473	1,770	7,703	98.27	96.96
	法人	現年度	76,222	76,072	150	0	150	99.80	99.74
		過年度	1,020	326	694	234	460	31.96	27.15
		計	77,242	76,398	844	234	610	98.91	98.18
	計	現年度	611,002	608,803	2,199	15	2,184	99.64	99.21
		過年度	13,373	5,255	8,118	1,989	6,129	39.30	30.09
		計	624,375	614,058	10,317	2,004	8,313	98.35	97.12
固 定 資 産 税	純固定	現年度	751,312	736,902	14,410	70	14,340	98.08	98.67
		過年度	41,351	7,416	33,935	4,190	29,745	17.93	13.15
		計	792,663	744,318	48,345	4,260	44,085	93.90	93.65
	交付金	現年度	2,425	2,425	0	0	0	100.00	100.00
	計	現年度	753,737	739,327	14,410	70	14,340	98.09	98.67
		過年度	41,351	7,416	33,935	4,190	29,745	17.93	13.15
計		795,088	746,743	48,345	4,260	44,085	93.92	93.67	
軽 自 動 車 税	軽自動車税	現年度	65,258	64,897	361	11	350	99.45	98.97
		過年度	2,090	777	1,313	285	1,028	37.18	27.66
		計	67,348	65,674	1,674	296	1,378	97.51	96.69
	環境性能割	現年度	3,300	3,300	0	0	0	100.00	100.00
	計	現年度	68,558	68,197	361	11	350	99.47	98.99
		過年度	2,090	777	1,313	285	1,028	37.18	27.66
計		70,648	68,974	1,674	296	1,378	97.63	96.74	
た ば こ 税	現年度	139,719	139,719	0	0	0	100.00	100.00	
	過年度	0	0	0	0	0	—	—	
	計	139,719	139,719	0	0	0	100.00	100.00	
入 湯 税	現年度	1,232	1,232	0	0	0	100.00	100.00	
	過年度	0	0	0	0	0	—	—	
	計	1,232	1,232	0	0	0	100.00	100.00	
一 般 会 計 合 計	現年度	1,574,248	1,557,278	16,970	96	16,874	98.92	99.02	
	過年度	56,814	13,448	43,366	6,464	36,902	23.67	18.34	
	計	1,631,062	1,570,726	60,336	6,560	53,776	96.30	95.69	

(注) 千円以下四捨五入のため、合計額は実績と一致しない。

2款 地方譲与税

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	131,500	131,500	131,500	100.0	100.0
R 01	113,617	113,617	113,617	100.0	100.0
増減額	17,883	17,883	17,883	—	—

収入済額は131,500千円で、前年度に比べ17,883千円(15.7%)の増である。

収入の内訳は、地方揮発油譲与税24,469千円(前年度比1.9%減)、自動車重量譲与税71,197千円(前年度比0.9%減)、森林環境譲与税35,834千円(前年度比112.5%増)である。

3款 利子割交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	1,183	1,183	1,183	100.0	100.0
R 01	1,221	1,221	1,221	100.0	100.0
増減額	△ 38	△ 38	△ 38	—	—

収入済額は1,183千円で、前年度に比べ38千円(3.1%)の減である。

4款 配当割交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	3,438	3,438	3,438	100.0	100.0
R 01	3,994	3,994	3,994	100.0	100.0
増減額	△ 556	△ 556	△ 556	—	—

収入済額は3,438千円で、前年度に比べ556千円(13.9%)の減である。

5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	4,106	4,106	4,106	100.0	100.0
R 01	2,341	2,341	2,341	100.0	100.0
増減額	1,765	1,765	1,765	—	—

収入済額は4,106千円で、前年度に比べ1,765千円(75.4%)の増である。

6款 法人事業税交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	5,106	5,106	5,106	100.0	100.0
R 01	—	—	—	—	—
増減額	皆増	皆増	皆増	—	—

収入済額は5,106千円で、前年度に比べ5,106千円の皆増である。

7款 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	339,842	339,842	339,842	100.0	100.0
R 01	278,425	278,425	278,425	100.0	100.0
増減額	61,417	61,417	61,417	—	—

収入済額は339,842千円で、前年度に比べ61,417千円(22.1%)の増である。

8款 自動車取得税交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	0	0	0	—	—
R 01	11,146	11,146	11,146	100.0	100.0
増減額	皆減	皆減	皆減	—	—

(注)令和元年10月1日以降、自動車取得税が廃止され、環境性能割が導入された。

9款 自動車税環境性能割交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	6,305	6,305	6,305	100.0	100.0
R 01	2,960	2,960	2,960	100.0	100.0
増減額	3,345	3,345	3,345	—	—

収入済額は6,305千円で、前年度に比べ3,345千円(113.0%)の増である。

10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	65,053	65,053	65,053	100.0	100.0
R 01	64,718	64,718	64,718	100.0	100.0
増減額	335	335	335	—	—

収入済額は65,053千円で、前年度に比べ335千円(0.5%)の増である。

11款 地方特例交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	8,598	8,598	8,598	100.0	100.0
R 01	17,693	17,693	17,693	100.0	100.0
増減額	△ 9,095	△ 9,095	△ 9,095	—	—

収入済額は8,598千円で、前年度に比べ9,095千円(51.4%)の減である。

12款 地方交付税

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	3,213,023	3,213,023	3,213,023	100.0	100.0
R 01	2,873,000	3,096,046	3,096,046	107.8	100.0
増減額	340,023	116,977	116,977	—	—

収入済額は3,213,023千円で、前年度に比べ116,977千円(3.8%)の増である。

13款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	1,901	1,901	1,901	100.0	100.0
R 01	2,200	1,854	1,854	84.3	100.0
増減額	△ 299	47	47	—	—

収入済額は1,901千円で、前年度に比べ47千円(2.5%)の増である。

14款 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	42,286	52,927	37,189	0	15,738	87.9	70.3
R 01	40,870	48,617	33,593	0	15,024	82.2	69.1
増減額	1,416	4,310	3,596	0	714	—	—

収入済額は37,189千円で、前年度に比べ3,596千円(10.7%)の増である。

収入の内訳は、分担金928千円、負担金36,261千円である。

収入未済額15,738千円は、老人福祉費負担金と農業費負担金である。

15款 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	94,146	109,154	96,965	0	12,189	103.0	88.8
R 01	96,427	119,752	104,412	0	15,340	108.3	87.2
増減額	△ 2,281	△ 10,598	△ 7,447	0	△ 3,151	—	—

収入済額は96,965千円で、前年度に比べ7,447千円(7.1%)の減である。

収入の内訳は、使用料61,589千円、手数料35,376千円である。

収入未済額12,189千円は、町営住宅使用料及び町営住宅駐車場使用料である。

16款 国庫支出金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	3,656,282	3,729,049	3,470,572	0	258,478	94.9	93.1
R 01	1,541,417	1,536,346	1,464,259	0	72,087	95.0	95.3
増減額	2,114,865	2,192,703	2,006,313	0	186,391	—	—

収入済額は3,470,572千円で、前年度に比べ2,006,313千円(137.0%)の増である。

収入の内訳は、国庫負担金944,026千円、国庫補助金2,522,667千円、国庫委託金3,879千円である。

17款 県支出金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	1,151,800	1,162,209	957,864	0	204,345	83.2	82.4
R 01	996,136	968,994	945,747	0	23,246	94.9	97.6
増減額	155,664	193,215	12,117	0	181,099	—	—

収入済額は957,864千円で、前年度に比べ12,117千円(1.3%)の増である。

収入の内訳は、県負担金410,875千円、県補助金503,743千円、県委託金43,246千円である。

18款 財産収入

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	76,296	78,452	77,863	0	589	102.1	99.2
R 01	21,271	23,316	23,077	0	238	108.5	99.0
増減額	55,025	55,136	54,786	0	351	—	—

収入済額は77,863千円で、前年度に比べ54,786千円(237.4%)の増である。

収入の内訳は、財産運用収入12,412千円、財産売払収入65,451千円である。

収入未済額は、財産貸付収入と財産売払収入である。

19款 寄附金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	64,013	64,008	64,008	100.0	100.0
R 01	38,640	39,735	39,735	102.8	100.0
増減額	25,373	24,273	24,273	—	—

収入済額は64,008千円で、前年度に比べ24,273千円(61.1%)の増である。

収入の内訳は、一般寄付金9,818千円(前年比9,618千円の増)、ふるさと寄附金54,090千円(前年比16,655千円の増)、教育寄附金100千円(前年比2,000千円の減)である。

20款 繰入金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	645,936	645,914	645,914	100.0	100.0
R 01	740,451	740,218	740,218	100.0	100.0
増減額	△ 94,515	△ 94,304	△ 94,304	—	—

収入済額は645,914千円で、前年度に比べ94,304千円(12.7%)の減である。

収入内訳は、特別会計(介護保険)繰入金8,018千円、基金繰入金637,896千円である。

21款 繰越金

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	295,111	295,111	295,111	100.0	100.0
R 01	233,896	233,896	233,896	100.0	100.0
増減額	61,215	61,215	61,215	—	—

収入済額は295,111千円で、前年度に比べ61,215千円(26.2%)の増である。

22款 諸収入

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額	収入未済額	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	110,681	155,678	114,705	0	40,973	103.6	73.7
R 01	121,117	164,790	122,612	0	42,178	101.2	74.4
増減額	△ 10,436	△ 9,112	△ 7,907	0	△ 1,205	—	—

収入済額は114,705千円で、前年度に比べ7,907千円(6.4%)の減である。

収入の内訳は、延滞金加算金及び過料2,637千円、貸付金元利収入600千円、受託事業収入348千円、雑入111,120千円である。

収入未済額40,973千円は、貸付金元利収入40,000千円と雑入973千円である。

23款 地方債

(単位：千円・%)

年度	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	執行率 C/A	収納率 C/B
R 02	883,806	852,600	835,900	94.6	98.0
R 01	814,707	811,900	709,000	87.0	87.3
増減額	69,099	40,700	126,900	—	—

収入済額は835,900千円で、前年度に比べ126,900千円(17.9%)の増である。

収入総額に対する町債の割合

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
歳入決算額	11,946,872	9,569,881	11,385,862	9,558,886	9,298,803
町 債	835,900	709,000	1,705,600	706,400	507,600
構 成 比	7.0	7.4	15.0	7.4	5.5

令和2年度の収入総額に対する町債の割合は、前年度比で0.4ポイント減少した。

(3) 歳出

① 一般会計の歳出状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R 02	12,328,518	11,304,166	575,439	448,913	91.7
R 01	9,550,498	9,010,370	253,544	286,584	94.3
増減額	2,778,020	2,293,796	321,895	162,329	—
増減率	29.1	25.5	127.0	56.6	—

支出済額は、11,304,166千円で前年度に比べ2,293,796千円(25.5%)の増額となった。

また、予算現額に対する執行率は91.7%で、前年度に比べ2.6ポイント減少している。

翌年度繰越額は、575,439千円で、これを款別にみると、総務費151,587千円、衛生費45,528千円、農林水産業費98,172千円、土木費8,005千円、消防費4,295千円、教育費7,668千円、災害復旧費258,381千円等となっている。

一般会計・目的別歳出決算の状況

(単位：千円・%)

目的別	年度	令和2年度			令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
		決算額	構成比	前年対比		
1	議会費	106,583	0.9	0.6	105,966	106,693
2	総務費	3,484,574	30.8	149.2	1,398,037	1,596,550
3	民生費	2,584,832	22.9	3.6	2,494,249	2,331,941
4	衛生費	656,029	5.8	△7.0	705,290	642,013
5	労働費	3,501	0.0	113.7	1,638	1,818
6	農林水産業費	694,981	6.1	8.8	638,878	669,354
7	商工費	266,897	2.4	△38.8	436,317	343,314
8	土木費	463,643	4.1	△25.8	624,683	397,545
9	消防費	576,824	5.1	91.3	301,467	279,660
10	教育費	1,036,530	9.2	△19.6	1,289,716	3,532,708
11	災害復旧費	594,498	5.3	184.6	208,910	273,238
12	公債費	713,126	6.3	1.3	704,052	721,131
13	諸支出金	122,148	1.1	20.7	101,167	105,001
歳出合計		11,304,166	100.0	25.5	9,010,370	11,000,966
義務的経費		3,778,171	33.4	4.8	3,606,597	3,503,673
	人件費	1,649,486	14.6	5.9	1,557,580	1,487,013
	扶助費	1,415,559	12.5	5.2	1,344,965	1,295,529
	公債費	713,126	6.3	1.3	704,052	721,131
投資的経費		2,000,009	17.7	23.5	1,619,166	3,714,775
その他の経費		5,525,986	48.9	46.0	3,784,607	3,782,518

歳出総額は、11,304,166千円で、前年度に比べ2,293,796千円(25.5%)の増額となった。

不用額の状況

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和 元 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
不 用 額	448,913	286,584	145,699	198,889	166,723

不用額は、448,913千円で、総務費91,217千円、民生費48,712千円、衛生費34,162千円、農林水産業費11,609千円、商工費42,712千円、土木費17,400千円、消防費8,318千円、教育費109,348千円、災害復旧費59,936千円、公債費10,143千円等となっている。

また、前年度に比べ、総務費は20,857千円(29.6%)の増、民生費は9,292千円(23.6%)の増、衛生費10,605千円(45.0%)の増、農林水産業費1,333千円(13.0%)の増、商工費32,320千円(311.0%)の増、土木費2,165千円(11.1%)の減、消防費2,649千円(46.7%)の増、教育費38,787千円(55.0%)の増、災害復旧費53,133千円(781.1%)の増、公債費1,448千円(12.5%)減等となっている。

② 款別歳出状況は、次表のとおりである。

1款 議会費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
R 02	108,823	106,583	0	2,240	97.9
R 01	109,683	105,966	0	3,717	96.6
増減額	△ 860	617	0	△ 1,477	—
増減率	△ 0.8	0.6	—	△ 39.7	—

支出済額106,583千円は、前年度に比べ617千円(0.6%)の増である。

2款 総務費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
R 02	3,727,378	3,484,574	151,587	91,217	93.5
R 01	1,497,414	1,398,037	29,017	70,360	93.4
増減額	2,229,964	2,086,537	122,570	20,857	—
増減率	148.9	149.2	422.4	29.6	—

支出済額は、3,484,574千円で、前年度に比べ2,086,537千円(149.2%)の増である。

支出の内訳は、総務管理費3,274,839千円、徴税費119,848千円、戸籍住民基本台帳費64,554千円、選挙費9,127千円、統計調査費15,241千円、監査委員会費965千円である。

翌年度繰越額151,587千円は、社会保障・税番号制度システム管理費2,772千円、新型コロナウイルス庁舎等公共施設感染防止対策事業13,481千円、小規模事業者持続化支援事業468千円、新デジタル生活様式事業48,656千円、中小企業者等経営支援事業46,932千円、プレミアム付商品券事業32,854千円、戸籍住民基本台帳費6,424千円である。

3款 民生費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	2,634,544	2,584,832	1,000	48,712	98.1
R01	2,535,829	2,494,249	2,160	39,420	98.4
増減額	98,715	90,583	△ 1,160	9,292	—
増減率	3.9	3.6	△ 53.7	23.6	—

支出済額は、2,584,832千円で、前年度に比べ90,583千円(3.6%)の増である。

支出の内訳は、社会福祉費1,270,339千円、老人福祉費110,652千円、児童福祉費808,962千円、災害救助費9,098千円、介護保険費385,781千円である。

翌年度繰越額1,000千円は、特別出産祝金支給事業である。

4款 衛生費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	735,719	656,029	45,528	34,162	89.2
R01	728,846	705,290	0	23,556	96.8
増減額	6,873	△ 49,261	45,528	10,606	—
増減率	0.9	△ 7.0	皆増	45.0	—

支出済額は、656,029千円で、前年度に比べ49,261千円(7.0%)の減である。

支出の内訳は、保健衛生費314,281千円、清掃費341,748千円である。

翌年度繰越額45,528千円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業である。

5款 労働費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	3,502	3,501	0	600	100.0
R01	1,638	1,638	0	0	100.0
増減額	1,864	1,863	0	600	—
増減率	113.8	113.7	—	皆増	—

支出済額は、3,501千円で、前年度に比べ1,863千円(113.7%)の増である。

支出の内訳は、労働諸費3,501千円である。

6款 農林水産業費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	804,762	694,981	98,172	11,609	86.4
R01	676,058	638,878	26,903	10,277	94.5
増減額	128,704	56,103	71,269	1,332	—
増減率	19.0	8.8	264.9	13.0	—

支出済額は、694,981千円で、前年度に比べ56,103千円(8.8%)の増である。

支出の内訳は、農業費554,458千円、林業費139,960千円、水産業費563千円である。

翌年度繰越額98,172千円は、産地パワーアップ事業93,332千円、農村地域防災減災事業1,540千円、農業体質強化基盤整備促進事業(四日市水路)2,050千円、被災ほだ木・菌床再造成支援事業1,250円である。

7款 商工費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	310,412	266,897	803	42,712	86.0
R01	486,222	436,317	39,513	10,392	89.7
増減額	△ 175,810	△ 169,420	△ 38,710	32,320	—
増減率	△ 36.2	△ 38.8	△ 98.0	311.0	—

支出済額は、266,897千円で、前年度に比べ169,420千円(38.8%)の減である。

翌年度繰越額803千円は、伐株山観光施設管理費である。

8款 土木費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	489,048	463,643	8,005	17,400	94.8
R01	674,816	624,683	30,568	19,565	92.6
増減額	△ 185,768	△ 161,040	△ 22,563	△ 2,165	—
増減率	△ 27.5	△ 25.8	△ 73.8	△ 11.1	—

支出済額は、463,643千円で、前年度に比べ161,040千円(25.8%)の減である。

支出の内訳は、土木管理費74,144千円、道路橋梁費324,981千円、河川費2,925千円、都市計画費26,969千円、住宅費34,624千円である。

翌年度繰越額8,005千円は、社会資本整備総合交付金事業(中島線改築)である。

9款 消防費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	589,437	576,824	4,295	8,318	97.9
R01	307,135	301,467	0	5,668	98.2
増減額	282,302	275,357	4,295	2,650	—
増減率	91.9	91.3	皆増	46.8	—

支出済額は、576,824千円で、前年度に比べ275,357千円(91.3%)の増である。

翌年度繰越額4,295千円は、災害廃棄物処理事業4,000千円、継続費通次繰越295千円である。

10款 教育費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	1,153,546	1,036,530	7,668	109,348	89.9
R01	1,464,085	1,289,715	103,809	70,561	88.1
増減額	△ 310,539	△ 253,185	△ 96,141	38,787	—
増減率	△ 21.2	△ 19.6	△ 92.6	55.0	—

支出済額は、1,036,530千円で、前年度に比べ253,185千円(19.6%)の減である。

支出の内訳は、義務教育費239,992千円、小学校費168,003千円、中学校費116,441千円、幼稚園費17,460千円、社会教育費236,716千円、保健体育費257,918千円である。

翌年度繰越額7,668千円は、ホッケー場施設整備事業である。

11款 災害復旧費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	912,815	594,498	258,381	59,936	65.1
R01	237,287	208,910	21,574	6,803	88.0
増減額	675,528	385,588	236,807	53,133	—
増減率	284.7	184.6	1,097.6	781.0	—

支出済額は、594,498千円で、前年度に比べ385,588千円(184.6%)の増である。

支出の内訳は、農林水産災害復旧費196,269千円、土木施設災害復旧費380,318千円、文教施設災害復旧費15,634千円、その他公共施設災害復旧費2,277千円である。

翌年度繰越額258,381千円は、補助耕地災害復旧事業119,000千円、単独林業災害復旧事業8,425千円、補助林業災害復旧事業29,275千円、道路橋梁補助災害復旧事業101,681千円である。

12款 公債費

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	723,269	713,126	0	10,143	98.6
R01	715,643	704,052	0	11,591	98.4
増減額	7,626	9,074	0	△ 1,448	—
増減率	1.1	1.3	—	△ 12.5	—

支出済額は、713,126千円で、前年度に比べ9,074千円(1.3%)の増である。

13款 諸支出金

(単位：千円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
R02	122,155	122,148	0	7	100.0
R01	101,175	101,167	0	8	100.0
増減額	20,980	20,981	0	△ 1	—
増減率	20.7	20.7	—	△ 12.5	—

支出済額は122,148千円で、全て基金費であり、前年度に比べ20,981千円(20.7%)の増である。

2 特別会計

(1) 住宅新築資金等貸付事業

(ア) 歳入

歳入総額は 203,571 円で、過年度住宅貸付金元利収入 185,000 円（構成比 90.9%）、利子および配当金 18,571 円（9.1%）となっています。

(イ) 歳出

支出総額は 203,571 円で、住宅新築資金等貸付基金積立金 185,000 円（構成比 90.9%）、住宅新築資金等貸付基金利子積立金 18,571 円（9.1%）となっています。

予 算 現 額	185,000 円
調 定 額	185,000 円
収 入 済 額	185,000 円
収 入 未 済 額	0 円
歳 入 決 算	203,571 円
歳 出 決 算	203,571 円
基 金 積 立 金	203,571 円

償還金の収入状況

前年度末未償還金残高 299,354,263 円に対し、収入済額は 185,000 円（過年度分 185,000 円）、収入率 0.062%（過年度分 0.062%）、未償還金残高は 299,169,263 円です。

未償還額回収には分割納入等の措置もとられていますが、引き続き対応を講じて、収入率の改善に向けた、なお一層の努力を要望します。

(2) 簡易水道

決算の概要

平成30年4月から綾垣簡易水道が給水開始となりました。給水開始に伴い、水道使用料金が増加したものの、不足分については一般会計からの繰入を行っています。

また、令和2年度においても「特定防衛施設周辺整備調整交付金」による日出生本村簡易水道配水管実施設計委託業務と日出生本村簡易水道配水施設工事を実施し、その財源を一般会計から繰入れを行いました。

(ア) 歳入

予算現額	49,086千円
調定額	48,669千円
収入済額	48,669千円

収入済額48,669千円は前年度と比較して17,171千円(26.1%)の減となっています。

主な内訳は、綾垣簡易水道の水道使用料金及び受託給水収益等営業収益が3,378千円で3,574千円の減となっています。

また、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」による配水管実施設計委託業務と配水施設工事不足分等、一般会計からの繰入金45,291千円で13,597千円の減となっています。

(イ) 歳出

予算現額	49,086千円
支出済額	48,669千円

支出済額48,669千円は前年度と比較して17,171千円(26.1%)の減となっています。

主な内訳は、水道総務費が11,256千円で6,219千円(35.6%)の減、水道拡張改良事業費が36,938千円で10,953千円(22.9%)の減となっています。

令和2年度歳出の主な内訳

○ 水道総務費

新規加入世帯給水工事	155千円
------------	-------

○ 水道拡張改良事業費（特定防衛施設周辺整備調整交付金事業）

用水供給変更認可申請書作成委託	2,232千円
日出生本村配水施設実施設計委託・工事	34,706千円

(3) 国民健康保険事業

歳入、歳出の決算状況、実質収支の推移、被保険者の負担状況及び目的別収支状況は次のとおりです。

(ア) 歳入

歳入総額は2,306,571千円で、その内訳は保険税375,063千円(構成比16.26%)、使用料及び手数料199千円(構成比0.01%)、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金は平成30年度から県が財政主体となったため、県支出金として交付されるようになりました。よって県支出金は1,741,927千円(構成比75.52%)となっています。また、令和2年度は、災害臨時特例補助金等として国庫支出金3,080千円(構成比0.13%)の交付を受けています。共同事業補助金は廃止となっています。財産収入は、209千円(構成比0.01%)、繰入金149,401千円(構成比6.48%)、繰越金33,135千円(構成比1.44%)、その他3,557千円(構成比0.15%)となっています。

(イ) 歳出

歳出総額は2,283,214千円で、その内訳は総務費8,272千円(構成比0.36%)、保険給付費1,687,419千円(構成比73.91%)、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、介護保険納付金、共同事業拠出金は国民健康保険事業費納付金に変更となり、511,945円(構成比22.42%)、保健事業費13,050千円(構成比0.57%)、基金積立金34,066円(構成比1.49%)、諸支出金28,462千円(構成比1.25%)となっています。

実質収支の推移として、本年度の単年度収支額は23,357千円の黒字です。

決算年度末現在の基金額は、34,067千円の積立てを行い、168,539千円となっています。

保険税の未収入額は51,247千円、不納欠損額は14,923千円、滞納繰越額は36,324千円であり、令和2年度の徴収率は87.98%、前年度対比2.37ポイントの増となっています。

国民健康保険の運営は、歳入の確保と歳出の削減が課題となっており、歳入については保険税収納率の更なる向上、歳出については医療費適正化に向けた保健事業の充実と特定健診の受診率向上に期待し、運営協議会に諮りながら適切に行っていただきたいです。

平成30年度からの広域化に伴い、財政運営と国の財政支援の動向を注視して、今後とも国保事業の財政健全化に向けた取組みに引き続き努力をお願いします。

**国民健康保険決算状況
歳入決算状況**

(単位:千円・%)

年度 区分	令和元年度		令和2年度		対前年度増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
1 国民健康保険税	396,641	17.55	375,063	16.26	△ 21,578	94.56
2 使用料及び手数料	272	0.01	199	0.01	△ 73	73.16
3 国庫支出金	0	0.00	3,080	0.13	3,080	—
4 県支出金	1,675,375	74.15	1,741,927	75.52	66,552	103.97
5 財産収入	35	0.00	209	0.01	174	597.14
6 繰入金	153,382	6.79	149,401	6.48	△ 3,981	97.40
7 繰越金	27,973	1.24	33,135	1.44	5,162	118.45
8 諸収入	5,811	0.26	3,557	0.15	△ 2,254	61.21
歳入合計	2,259,489	100.00	2,306,571	100.00	47,082	102.08

**国民健康保険決算状況
歳出決算状況**

(単位:千円・%)

区 分	令和元年度		令和2年度		対前年度増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
1 総 務 費	7,390	0.33	8,272	0.36	882	111.94
2 保 険 給 付 費	1,609,627	72.30	1,687,419	73.91	77,792	104.83
3 国民健康保険事業費 納 付 金	526,981	23.67	511,945	22.42	△ 15,036	97.15
4 保 健 事 業 費	14,463	0.65	13,050	0.57	△ 1,413	90.23
5 基 金 積 立 金	47,612	2.14	34,066	1.49	△ 13,546	71.55
6 諸 収 支 金	20,281	0.91	28,462	1.25	8,181	140.34
7 予 備 費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
歳 出 合 計	2,226,354	100.00	2,283,214	100.00	56,860	102.55

実質収支の推移

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 (A)	2,170,110	2,259,489	2,306,572
歳出総額 (B)	2,142,138	2,226,354	2,283,215
歳入歳出総額差引残高 (A - B)=(C)	27,972	33,135	23,357
翌年度へ繰越すべき財源(D)	0	0	0
実質収支(C - D)=(E)	27,972	33,135	23,357
地方自治法第233条の2の規定による 基金積立金 (F)	0	0	0
繰越金 (G)	27,972	33,135	23,357
前年度実質収支 [=前年度繰越金(G)](H)	28,576	27,972	
単年度収支額(E - H)=(I)	△ 604	5,163	23,357

被保険者1人当たり・1世帯当たり保険税負担額の推移

(単位:千円・%)

区 分 \ 年 度	平成30年度	伸び率	令和元年度	伸び率	令和2年度	伸び率
保 険 税	397,050	△ 5.1	396,641	△ 0.1	375,063	△ 5.4
1 人 当 たり 保 険 税	101	0.4	103	2.0	102	△ 0.7
1 世 帯 当 たり 保 険 税	167	△ 1.2	170	1.8	166	△ 2.2
世 帯 数	2,377	△ 4.0	2,327	△ 2.1	2,257	△ 3.0
被 保 険 者 数	3,945	△ 5.5	3,855	△ 2.3	3,667	△ 4.9

目的別収支状況

(単位:千円・%)

項目		年度		前年度対比 %			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
事務費項目	収入	事務費国庫負担金 A	0	0	0.00	0.00	
	支出	総務費 B	7,390	8,272	101.72	111.94	
	差引	A - B = C	△ 7,390	△ 8,272	—	—	
		A / B %	0	0	—	—	
保険給付 保健事業項目	収入	保険税	396,641	375,063	99.90	94.56	
		国庫支出金	0	3,080	—	—	
		県支出金	療養諸費分	1,402,044	1,456,525	105.68	103.89
			高額医療費分	232,862	258,561	110.24	111.04
			出産育児諸費分	4,202	1,681	200.00	40.00
			葬祭費分	660	580	300.00	87.88
			保険者努力支援分	6,150	6,422	97.79	104.42
			特別調整交付金分	24,191	12,637	110.06	52.24
			県2号繰入金	230	187	2.03	81.30
			特定健康診査等負担金	5,036	5,334	95.31	105.92
		小計	1,675,375	1,745,007	105.70	104.16	
		計 D	2,072,016	2,123,150	104.53	102.47	
	支出	保険給付費	療養諸費	1,606,057	1,684,000	106.04	104.85
			その他の給付金	3,570	3,419	95.74	95.77
			小計	1,609,627	1,687,419	106.02	104.83
		国民健康保険事業費納付金	526,981	511,945	102.43	97.15	
		保健事業費	14,463	13,050	95.72	90.23	
			計 E	2,151,071	2,212,414	105.04	102.85
		差引 D - E = F	△ 79,055	△ 89,264	—	—	
		D / E %	96%	96%	—	—	
その他の項目	収入	前年度繰越金	27,973	33,135	97.89	118.45	
		繰入金	153,382	149,401	99.76	97.40	
		その他の収入	6,118	3,966	108.42	64.83	
			計 G	187,473	186,502	99.74	99.48
	支出	積立金	47,612	34,066	129.27	71.55	
		その他の支出	20,281	28,462	40.40	140.34	
			計 H	67,893	62,528	78.01	92.10
		差引 G - H = I	119,580	123,974	—	—	
	G / H %	276	298	—	—		
		C + F + I = 実質収入	33,135	26,438	118.46	79.79	

令和2年度 国民健康保険税決算調書

(単位：千円・%)

区分	年度	調定額	収入額	未収入額	不納欠損額	滞納繰越額	徴収率		
							令和2年度	令和元年度	
国民健康保険税	現年度	一般	267,171	261,703	5,468	0	5,468	97.95	96.97
		退職	0	0	0	0	0	—	96.14
		後期	75,982	74,443	1,539	0	1,539	97.97	97.00
		介護	27,323	26,553	770	0	770	97.18	95.93
		計	370,476	362,699	7,777	0	7,777	97.90	96.90
	過年度	一般	39,353	8,709	30,644	10,510	20,134	22.13	23.16
		退職	730	38	692	393	299	5.21	28.35
		後期	10,356	2,332	8,024	2,586	5,438	22.52	24.78
		介護	5,395	1,285	4,110	1,434	2,676	23.82	24.38
		計	55,834	12,364	43,470	14,923	28,547	22.14	23.66
	計	一般	306,524	270,412	36,112	10,510	25,602	88.22	85.85
		退職	730	38	692	393	299	5.21	42.40
		後期	86,338	76,775	9,563	2,586	6,977	88.92	86.84
		介護	32,718	27,838	4,880	1,434	3,446	85.08	81.99
		計	426,310	375,063	51,247	14,923	36,324	87.98	85.61

(注) 千円以下四捨五入のため、合計額は実績と一致しない。

(4) 介護保険事業

歳入、歳出の決算状況は次のとおりです。

(ア) 歳入

歳入総額は 2,140,017 千円で、その主たるものは第 1 号被保険者保険料 358,338 千円（構成比 16.74%）、国庫支出金 546,923 千円（構成比 25.56%）、支払基金交付金 531,761 千円（構成比 24.85%・第 2 号被保険者保険料）、県支出金 300,735 千円（構成比 14.05%）、繰入金 350,411 千円（構成比 16.37%）、諸収入 340 千円（構成比 0.02%）となっています。繰入金の内訳は、介護給付費及び地域支援事業の町負担分 258,596 千円、低所得者保険料軽減費 30,923 千円、介護保険事務費 46,389 千円、介護保険基金 14,503 千円となっています。

(イ) 歳出

歳出総額は 2,102,603 千円で、その主たるものは保険給付費 1,892,673 千円（構成比 90.02%）であり、地域支援事業費 107,157 千円（構成比 5.10%）、総務費 46,461 千円（構成比 2.21%）、基金積立金 20,351 千円（構成比 0.97%）、諸支出金 35,961 千円（構成比 1.71%）となっています。諸支出金の内訳としては、国庫負担金等の償還金が 27,123 千円、町負担金等の繰出金が 8,018 千円、第 1 号被保険者保険料還付金 819 千円となっています。決算における歳入歳出差引残額 37,414 千円については、令和 2 年度繰越となっています。

令和 3 年 3 月末の第 1 号被保険者は 5,781 人、そのうち介護認定者は 1,063 人（第 2 号被保険者を含む）で、要介護認定率は 18.39%となっており、前年度に比して介護認定者は、4 人増加しております。

介護保険基金の現在高は、256,374 千円となり、令和元年度末現在高と比較すると 5,835 千円の減額となっています。

また、介護サービス事業基金の現在高は、9,993 千円となっています。

今後も、さらに地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業等を充実させ、地域の支え合いにより高齢者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでいくことが求められます。

また、利用者が適切なサービスを受けるために、介護給付適正化の事業に積極的に取り組むことが望まれます。このため、保健・福祉・医療の関係機関と十分な連携を図りながら円滑な介護保険の運営ができるように、一層の努力をお願いします。

介護保険事業特別会計決算状況
歳入決算状況

(単位:千円・%)

項目	決算額	構成比	備考
保険料	358,338	16.74	1号保険料 23.0%
使用料及び手数料	67	0.00	
国庫支出金	546,923	25.56	国庫負担金・居宅分 20.0% 施設分 15.0% 調整交付金 5.0%
支払基金交付金	531,761	24.85	2号保険料 27.0%
県支出金	300,735	14.05	県負担金・居宅分 12.5% 施設分 17.5%
財産収入	395	0.02	基金利子
繰入金	350,411	16.37	町負担金 12.5% 事務費繰入金 介護保険基金繰入金
繰越金	51,047	2.39	
諸収入	340	0.02	
町債	0	0.00	
計	2,140,017	100.00	

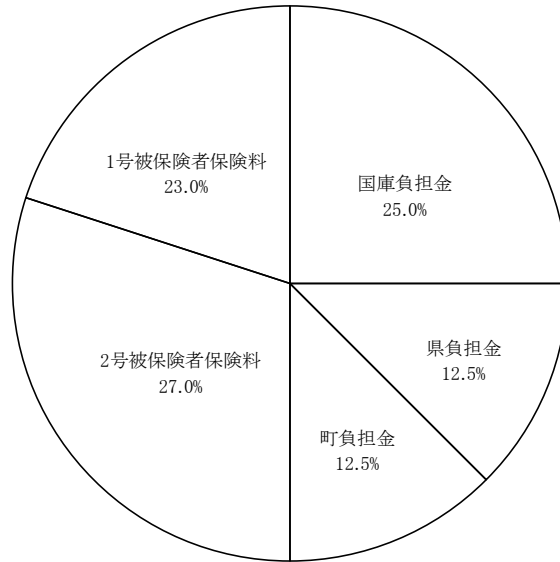
歳出決算状況

(単位:千円・%)

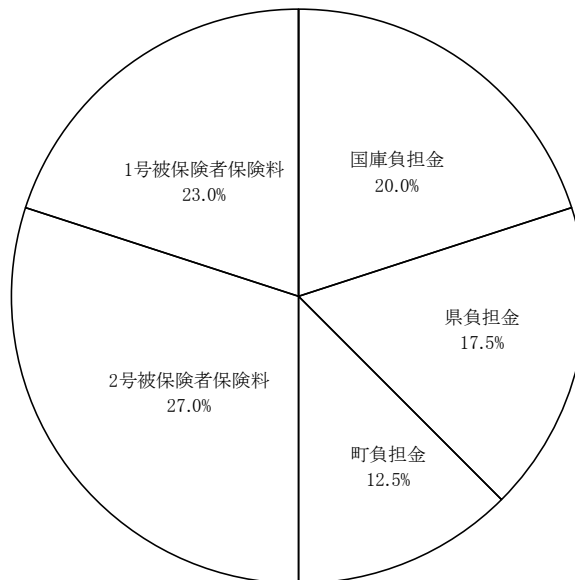
項目	決算額	構成比	備考
総務費	46,461	2.21	事務費
保険給付費	1,892,673	90.02	介護サービス諸費 特定入所者サービス費 高額介護サービス費
財政安定化基金拠出金	0	0.00	
基金積立金	20,351	0.97	介護保険基金
地域支援事業費	107,157	5.10	介護予防・日常生活支援総合事業 包括的支援・任意事業費
諸支出金	35,961	1.71	償還金及び還付加算金
予備費	0	0.00	
計	2,102,603	100.00	

介護保険に係る基本負担割合

居宅給付費の場合



施設給付費の場合



令和2年度 介護保険保険料決算調書

(単位：千円・%)

区分	年度	調定額	収入額	還付未済額	未収入額	不納欠損額	滞納繰越額	徴収率		
								令和2年度	令和元年度	
介護保険料	現年度	特別徴収	334,180	334,180	275	0	0	0	100.00	100.00
		普通徴収	23,525	22,413	14	1,112	0	1,112	95.27	93.63
		計	357,705	356,593	289	1,112	0	1,112	99.69	99.57
	過年度	特別徴収	0	0	0	0	0	0	—	—
		普通徴収	3,953	1,745	0	2,208	785	1,423	44.14	32.90
		計	3,953	1,745	0	2,208	785	1,423	44.14	32.90
	計	特別徴収	334,180	334,180	275	0	0	0	100.00	100.00
		普通徴収	27,478	24,158	14	3,320	785	2,535	87.92	84.00
		計	361,658	358,338	289	3,320	785	2,535	99.08	98.74

(5) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業は、保険者（事業実施主体）である大分県後期高齢者医療広域連合が療養の給付等を行い、市町村は各種給付申請等の受付と保険料の徴収を行っています。

歳入、歳出の決算状況は次のとおりとなっています。

(ア) 歳入

歳入総額は209,902千円で、その内訳は後期高齢者医療保険料145,442千円（構成比69.29%）、使用料及び手数料14千円（構成比0.01%）、繰入金62,877千円（構成比29.96%）、繰越金932千円（構成比0.44%）、諸収入637千円（構成比0.30%）となっています。

(イ) 歳出

歳出総額は208,534千円で、その内訳は後期高齢者医療広域連合納付金207,749千円（構成比99.62%）、総務費465千円（構成比0.22%）、諸支出金320千円（構成比0.15%）となっています。

後期高齢者医療事業特別会計決算状況 歳入決算状況

(単位:千円・%)

区分	令和元年度		令和2年度		対前年度増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
後期高齢者医療保険料	141,747	68.74	145,442	69.29	3,695	102.61
使用料及び手数料	20	0.01	14	0.01	△6	70.00
繰入金	62,664	30.39	62,877	29.96	213	100.34
繰越金	936	0.45	932	0.44	△4	99.57
諸収入	847	0.41	637	0.30	△210	75.21
歳入合計	206,214	100.00	209,902	100.00	3,688	101.79

歳出決算状況

(単位:千円・%)

区分	令和元年度		令和2年度		対前年度増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
総務費	678	0.33	465	0.22	△213	68.58
後期高齢者医療広域連合納付金	204,199	99.47	207,749	99.62	3,550	101.74
諸支出金	405	0.20	320	0.15	△85	79.01
予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
歳出合計	205,282	100.00	208,534	100.00	3,252	101.58

被保険者・各種申請受付者の状況

被保険者数

(単位:件・%)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	増減	増減率
65～74歳(障がい認定)	15	17	2	113.33
75歳以上	3,098	3,001	-97	96.87
合 計	3,113	3,018	-95	96.95

各種申請受付者数

(単位:件・%)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	増減	増減率
保険証再交付申請	165	156	△ 9	94.55
資格取得(変更・喪失)、 障がい・特定疾病認定等	320	316	△ 4	98.75
限度額適用・標準 負担額減額申請等	216	179	△ 37	82.87
療養費支給申請	115	99	△ 16	86.09
高額医療費支給申請	293	237	△ 56	80.89
高額医療・介護 合算支給申請	248	231	△ 17	93.15
食事療養費標準 負担額差額申請	8	7	△ 1	87.50
葬祭費支給申請	180	186	6	103.33
合 計	1,545	1,411	△ 134	91.33

後期高齢者医療保険料決算調書

(単位:円・%)

区分 税目別		調定額	収入額	未収入額	不納欠損額	滞納繰越額	徴収率	
							元年度	2年度
現 年	特別徴収	101,621,200	101,621,200	0	0	0	100.00	100.00
	普通徴収	43,655,800	43,516,880	138,920	0	138,920	99.69	99.68
	計	145,277,000	145,138,080	138,920	0	138,920	99.91	99.90
滞納繰越		586,869	303,520	283,349	89,500	193,849	33.18	51.72
合 計		145,863,869	145,441,600	422,269	89,500	332,769	99.55	99.71

令和2年度 玖珠町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることを認めます。

記

(単位：%)

比率名	令和2年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	△ 10.77	14.93	比率は負の値であり、収支が黒字であることを示す。
② 連結実質赤字比率	△ 17.61	19.93	比率は負の値であり、収支が黒字であることを示す。
③ 実質公債費比率	2.9	25.0	
④ 将来負担比率	△ 30.8	350.0	比率は負の値であり、将来負担に赤字がないことを示す。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和2年度の実質赤字比率は、マイナスとなっており、早期健全化基準の14.93%と比較すると、これを下回っており良好であります。

② 連結実質赤字比率について

令和2年度の連結実質赤字比率は、マイナスとなっており、早期健全化基準の19.93%と比較すると、これを下回っており良好であります。

③ 実質公債費比率について

令和2年度の実質公債費比率は、2.9%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており良好であります。

④ 将来負担比率について

令和2年度の将来負担比率は、マイナスとなっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っており良好であります。

(3) 是正・改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はありません。

令和2年度 玖珠町簡易水道特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていることを認めます。

記

(単位：%)

比 率 名	令和2年度	早期健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—	20.0	

(注) 簡易水道特別会計は、資金不足が生じておらず、資金不足比率は「—」の記載とした。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

資金に不足がないことから、健全性は十分確保されている状況であります。

(3) 是正・改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はありません。

基 金

地方自治法第241条第1項に基づき、資金を積立てて運用しています。いずれも法令・条例に基づいて適切ないことを認めました。

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
1 財政調整基金	927,064,624	△ 57,445,389	869,619,235
2 減債基金	768,501,161	△ 9,101,882	759,399,279
3 土地開発基金	238,611,076	177,106	238,788,182
4 童話の里元気プロジェクト支援基金	19,062,011	△ 247,188	18,814,823
5 地域振興基金	819,576,514	△ 86,212,637	733,363,877
6 国民健康保険基金	134,471,861	34,066,315	168,538,176
7 高額療養費貸付基金	6,503,504	0	6,503,504
8 住宅新築資金等貸付事業基金	10,844,942	203,571	11,048,513
9 大学入学支度基金貸付基金	4,057,686	0	4,057,686
10 特別導入事業貸付基金	0	0	0
11 町営住宅敷金基金	12,231,947	△ 309,329	11,922,618
12 わらべの館運営基金	215,114,744	0	215,114,744
13 スクールバス事業基金	7,288,727	12,378	7,301,105
14 文化会館建設基金	34,608,894	52,026	34,660,920
15 人材育成事業基金	46,600,500	△ 5,794,162	40,806,338
16 福祉基金	241,563,249	△ 944,708	240,618,541
17 用品調達基金	5,000,000	0	5,000,000
18 町有林災害復旧事業等基金	42,224,176	64,410	42,288,586
19 中山間ふるさと・水と土保全基金	6,455,051	12,378	6,467,429
20 内河野・小麦河野地区農業用水施設運営基金	151,868	0	151,868
21 物産・交流施設等維持管理基金	3,815,840	△ 958,256	2,857,584
22 介護保険基金	250,538,858	5,834,823	256,373,681
23 古後地区移動通信用鉄塔施設維持管理基金	2,073,430	6,185	2,079,615
24 玖珠町有機センター施設維持管理基金	5,250,368	△ 290,815	4,959,553
25 介護サービス事業基金	9,979,691	13,627	9,993,318
26 童話の里くす・ふるさと応援基金	248,000,312	△ 5,484,639	242,515,673
27 玖珠町畜産振興基金	4,737,593	△ 4,737,593	0
28 一般旅券発給事務証紙購買基金	1,000,000	0	1,000,000
29 ジャンボこいのぼり管理基金	1,365,457	0	1,365,457
30 玖珠町子ども医療費助成事業基金	24,169,161	5,246,718	29,415,879
31 地域の元気臨時交付金基金	0	0	0
32 玖珠町青少年文化・スポーツ振興基金	3,562,002	471,879	4,033,881
33 次世代教育環境整備基金	14,334,160	724,821	15,058,981
34 玖珠町子ども・子育て支援事業基金	25,215,903	△ 1,597,589	23,618,314
35 健康ウォーク推進事業基金	0	0	0
36 町道維持管理事業基金	25,977,964	△ 9,571,917	16,406,047
37 玖珠町学力向上推進事業基金	107,149,208	△ 41,197,755	65,951,453
38 わらべの館図書室運営基金	9,327,187	△ 6,599,109	2,728,078
39 公共施設等総合管理基金	178,913,602	100,273,729	279,187,331
40 森林環境譲与税基金	11,137,971	27,372,571	38,510,542
41 玖珠町ホームページ保守運用基金	11,358,000	△ 178,214	11,179,786
42 公営塾運営事業基金	25,000,000	△ 4,370,610	20,629,390
43 新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給基金	0	7,595,662	7,595,662
計	4,502,839,242	△ 52,913,593	4,449,925,649

ま と め

令和2年度一般会計決算書並びに令和2年度各特別会計決算書及び、財産に関する調書、財産管理並びに各基金の運営状況の審査につきましては、各会計の決算、基金とも計数に誤りなく、非違な点も見受けられず、よく整理されており、会計整理は正確であると認めました。

さらに財政も黒字決算をもって翌年度に引き継げたことは、財政収支の均衡保持に努力された結果であります。

一般会計において、歳入は2,376,991千円の増（前年対比24.8%の増）になっています。地方特例交付金や繰入金等の減があるものの、地方税、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、町債がそれ以上に増額となったことが主な要因であります。

歳出は2,293,796千円の増（前年対比25.5%の増）になっています。特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、防災行政無線デジタル化事業等の増加が主な要因であります。

特別会計においては、3会計で実質収支は黒字、2会計で歳入歳出同額となっています。一般会計からの繰入総額は593,477千円で前年度比1.9%の増となっています。

今後もさらに効率的・効果的な事務事業の執行に努め、各特別会計の主要な財源である保険料や使用料、負担金などの収入率の向上を図り、一般会計からの繰入が抑制されるよう努めてください。

令和2年度決算では、財政の健全化の観点からは、まず、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となります。実質収支は黒字ですが、実質収支から前年度からの実質収支を控除した単年度収支は21,018千円となっており、財政調整基金等の取崩し及び積立を考慮した実質単年度収支は300,828千円の減となっています。

実質収支比率は10.8%で前年度より0.1ポイント増です。財政力指数については0.366と前年度より0.005ポイント増加となっています。一層の経費節減と自主財源の確保に努め、基幹産業である農林業の振興や商工業の振興、企業誘致対策による雇用の創出等により、住民所得の向上を目指し、結果として財政健全化につながるよう期待します。

公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合である実質公債費比率は、2.9%で前年度比0.1%の増であります。また、令和2年度の町債発行額は、835,900千円で、前年度比126,900千円の増（前年対比17.9%の増）となっています。地方債の借入については、臨時財政対策債や過疎対策事業債など、返済に当たって交付税措置のある優良債を中心に借入れを

行っているものの、町債の償還が将来の町の財政を圧迫することのないよう、適切な町債の発行と残高の縮減に努められるよう要望します。

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は 93.7%（前年度 95.3%）と前年よりも 1.6 ポイント減少しています。歳出である人件費や公債費、繰出金等の分子は増加したものの、歳入である地方税、森林環境譲与税、地方消費税交付金、普通交付税等の分母が大幅に増加したことが要因です。依然、財政が硬直化しており、経常経費削減に向けた取り組みなど弾力性の確保に努めることが必要です。

歳入は、自主財源 24.2%（前年度比 5.7%の減）、依存財源 75.8%（前年度比 5.7%の増）、歳出は、義務的経費 33.4%（前年度比 6.6%の減）、投資的経費 17.7%（前年度比 0.3%の減）、その他経費 48.9%（前年度比 6.9%の増）となっています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）」の制定に伴う『健全化判断比率等』についての審査結果は、令和 2 年度において、いずれの項目も早期健全化基準を下回っていました。

町税全体の収入額については、1,570,726 千円で、令和元年度と比べると 11,409 千円、0.7%の増となっています。全体の徴収率は 96.30%で、前年度に比べ 0.61 ポイント上昇しています。

現年度の調定額については、住民税、固定資産税、軽自動車税が増加したことにより 11,971 千円、0.8%増の 1,574,248 千円となっています。

一方、次年度への滞納繰越調定額については、積極的な滞納整理（差押・搜索・公売・欠損等）の実施により 3,037 千円、5.3%縮減されています。

滞納整理の差押件数は、令和 2 年度は 391 件であり、債権をはじめ動産・不動産の差押やインターネット公売などの取り組みが見受けられます。

また近年は、大分県及び九重町、日田市、由布市と連携を図りながら、合同公売会や搜索などに取組んでおり、徴収対策については、こうした取組みによって年々徴収率が向上し、滞納繰越額も減少しています。滞納の未然防止と、迅速・的確な処理を実践している関係者各位の努力が伺えます。

令和 2 年度の不納欠損額については、6,560 千円で、令和元年度と比べると 6,597 千円、50.1%の減額となっています。不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえで法に基づき行われるものであり、未収債権の管理を確実に行うとともに、明確な根拠の基に適切な処理を行い、安易な不納欠損とならないように努めることが必要です。

財政運営の基盤となる歳入において、根幹となる町税の課税客体の把握や徴収率の向上に向けた更なる努力に期待するとともに、引き続き早期の収納に特段の取り組みを望みます。

今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、限られた財源をいかにして有効に活用するかが重要です。

町税収入については、長引くコロナ禍の影響も含め、このままでは増収が見込めないなどの状況の中で、移住・定住事業、優良企業の誘致等、生産年齢人口の増加対策の充実、ふるさと納税の返礼品の魅力化等を図らなければ今後、税収入の減少を食い止めることは難しいと思われれます。

また、超高齢社会や貧困問題等による社会保障経費の増大により、財政に与える長期的な影響が懸念されます。これに加えて経済産業力の強化対策、子育て環境の向上や防災・減災対策、老朽化が進むインフラを含む公共施設の適切な維持・更新など、直面する行政課題への対応も重要であることから、これまで以上に施策の「取捨選択」が必要不可欠となってきます。

持続可能な行財政運営に向け、次世代への負担軽減に向けた地方債の抑制、新たな歳入の確保、効率的・効果的な行政運営のため事務事業の検証・見直しなどに積極的に取り組み、財政計画に基づいた町債管理と的確な財政見通しのもと、町政を推進してください。

なお、以上のことは、財政縮減化一辺倒に偏ることなく、町民に必要とされる住民サービスの水準を維持し、主要施策をはじめ、住民生活の安心・安全を第一とした「今やるべき事業」、「真に町民が望んでいる事業」には着実に取り組んでいくことが大前提であります。

さらに、これらのことをやり遂げるためには、職員の意識と行動力が大事であり、今後も最小の経費で最大の効果を発揮できるよう、引き続き職員一人ひとりが自己の能力をフル活動し日々努めてください。

次の諸点に留意して取り組むことを要望します。

1 総合計画によるまちづくりの推進について

総合計画は、町政の最上位計画に位置づけられており、本町の将来像や基本的な行政の取り組みを定めた長期計画で、住民と行政が互いに協力し、工夫しながら進めるまちづくりの指針となるものです。

令和2年度は、第5次総合計画の計画期間10年間の最終年度で、その基本理念によりまち

づくりに取り組んできましたが、人口減少、少子・高齢化の進行をはじめ、住民の暮らしを支える地域社会や住民の意識の変化、町内外を取り巻く社会的、経済的な影響を踏まえ、これからの時代にふさわしいまちづくりが求められています。

また、地方の自主性、自立性を強化し、多様な主体が連携して身近な課題を解決し、地域の魅力を高める「地方創生」のまちづくりを住民と行政が協力して、さらに進めていく必要があります。

令和3年度から、新たなまちづくりの指針となる第6次総合計画がスタートしましたが、新たな基本構想により、住民と行政が互いに協力し合いながらまちづくりを推進してください。

2 事務処理の適正化について

概ね適正な事務処理が行われていることが確認されましたが、一部において改善すべき点も見受けられます。これらの改善すべき点は、これまでも決算審査、定期監査及び随時監査時において指摘したのも多数あり、これは、職員の財務管理に対する意識の不足や、所属部署の「内部統制」機能が不十分であることに起因するのではないかと伺われます。

日常業務の処理にあたっては、「町民の貴重な税金を運用している」という責任を十分に自覚し、その業務に係る法令や条例、諸規定等を遵守することはもとより、一つひとつの業務遂行に細心の注意を払い、町民の負託に応えられるようさらに鋭意努力してください。

また、組織としても、その時代に即した町政運営を進めるためには、今後は事務処理の方法や「内部統制」を早急に整備し、確実に検証しながらさらなる改革や改善を継続的に行ってください。

3 危機管理体制の確立について

近年の自然災害の発生状況を見ると、いつ起こるかわからない想定外の状況を想定することが必要となっています。災害発生時に、町政運営を停滞させることなく対処するためにも、危機管理体制の確立は最重要課題です。

また、危機管理に関する計画等が実行性の高いものとなるよう、常に計画内容の見直しを行なうことは勿論のこと、併せて町内各地区での取り組みを促進してください。

災害時に町民の生命・財産を守るためには、万全の職員体制の整備はもとより、日頃からの避難情報の理解や訓練、ハザードマップの周知等を行うとともに、災害ゴミの収集運搬等の対

応についても十分な検討が必要です。

また、行政としての取り組みと共に、防災・災害対策には、地域住民の防災意識の高揚と、地域住民が協力して取り組む「共助の精神」も不可欠です。地域住民の取り組みを促すためには、一番身近である自治区の役割が非常に重要であり、いざという時に隣近所で支え合い、助け合うことのできる人間関係の構築が大切であり、隣近所の交流が薄れてきている中で、人間関係の構築をいかに図るかが課題です。

そのため、自治区での取り組みが推進されるよう、町（行政）のリーダーシップを期待します。

4 行財政改革プランの推進について

令和元年10月に策定された「玖珠町行財政改革プラン」により改革の具体的な取り組みを行っています。しかしながら、行財政改革の実施計画を推進するための推進スケジュールと取組状況が計画書どおりに進んでいない項目が多く見受けられるので、スケジュール管理を今一度確認してください。

また、事務事業改善などの行政面の改革には取組みが見られますが、経費削減などの財政面の改革に関しては、具体的な取組みが、わかりにくい状況と言えます。

さらに、行革担当部署と庁内各担当関係部署との十分な議論が不足しているように見受けられるので、各部署内での十分な議論を促しながら、職場起点の取り組みの取りまとめ、調整、進行管理等を行ってください。

以上の点を踏まえ、次の項目に留意し継続的な改善と行財政運営に取り組んでいただくことを要望します。

1 「内部統制」体制の整備について

人的資源管理は、経営資源を構成する各要素の中でも自治体経営を考える上で、最も根源的な重要性を有します。

近年、多様化する町民ニーズへの対応や職員一人ひとりの業務量、業務負担の増加によって、不適正な事務処理のリスクが拡大することが懸念され、複雑化する業務に内在する様々なリスク（紛失・失念・事務遅延・支給誤り・情報漏洩等）に的確に対応できる「内部統制」体制の

整備・運用が求められています。

人口減少等の社会情勢や行政ニーズへの対応、個々の職員のモチベーションとキャリア形成に資する効果的な人材育成・研修体制の確保とともに、働き方改革による長時間勤務の縮減・是正等、各種の業務リスク等を的確に把握し、引き続き適正な定員管理と内部統制体制（業務リスク）を見据えた組織編成を協議・検討していただくことを望みます。

一方で、職員のメンタルヘルスへの対応も重要となります。職員が心身ともに健康であり、各々の能力が最大限に発揮できる状態で業務に従事することが、さらなる町民サービスの向上につながります。

各種相談・調査の分析結果による課題把握と活用等、引き続きメンタル不調を未然に防止する職場環境の改善に努めてください。

2 町税の収納率の向上について

令和2年度末の一般会計において、町の歳入の根幹をなす町税の未収入額は、現年度分で16,970千円であり、昨年度に比べ1,670千円（10.9%）増加しています。

これは、長引くコロナ禍の影響もあり、令和3年度以降もこの影響で税収は落ち込むことが予想され、さらに厳しい財政状況の中で自主財源を確保するためには、収納率の向上や未収入額の解消は極めて重要であると考えます。

未収金対策は、町民負担の公平性及び自主財源の確保のため、大きな課題であることから、回収にあたっては、滞納の実態に即したきめ細かい収納対策が必要となります。関係法令に基づいた収納体制の強化と歳入項目を所管する庁内各部署との情報共有など、連携をますます強化し、引き続き収納率向上への積極的な取り組みに努力してください。

滞納債権については、法的に定められていることではありますが、内容をしっかりと見極める中で有効な時効中断手続きを講ずることにより、安易に時効の成立を招くことがないように職員の意識向上を図ることが最も大切です。

また、長引くコロナ禍により町内経済に与える影響は大きく、個人はもとより事業者においても大幅な減収が懸念されるため町税の徴収については、現年課税分の優先徴収に加えて、債務者の滞納状況、財産調査、家庭状況、行政サービスの受益の状況など、役場内各部署における情報交換、情報共有及び連携をさらに強化し、町として総合的・効率的・一元的に管理回収できる体制を構築し、新たな滞納の発生抑制に努めてください。

3 補助金、負担金及び交付金について

補助金等の交付にあたっては、常に事業の流れが分かるように、関係書類の整理を行ない、いかなる場面においても確認できるようにしておくことが重要です。

補助金の交付は、対象者に対して公平で価値のあるものでなければなりません。支出については、その目的に沿って適正に利用されているものであるか、補助金を交付することによって町民に十分な成果を還元できているのかを常に検証し、十分な成果を得られていない場合は、制度の廃止や補助金の減額、また補助金交付後に補助要件を満たさなくなった場合には、補助金の返還を義務づけることも必要だと考えます。これは交付金にも共通して言えることです。

また、各種財政援助団体での活動や会計処理についても、活動が計画に沿って履行されているか否か、しかるべき決裁区分の中で適正な処理がされているか否かなど、実績報告書や年間の活動内容等を十分に精査した中で、町政運営に効果が期待できるような活動への助言・指導を行ってください。

4 随意契約について

工事、業務委託共に随意契約が多い状況です。事務執行上、やむを得ない場合もあるかとは思われますが、随意契約は、事業実施の迅速性が確保できる反面、経済性確保という観点からは、競争入札に比べて必ずしも有利とは言えません。ごく一部ですが、複数の業務を分割して数社に委託している事業も見受けられます。価格を抑えるためにも、また職員の業務負担軽減の観点からも、集約して一つの業務委託として行える業務は見直しを行うよう努めてください。

なお、やむを得ず随意契約での事業執行の場合であっても、1社が独占的な企業とならないようにするため、複数の事業者から見積を徴する等、競争原理を働かせ、透明性と公平性の確保に努め、安易に業者を決定することがないように、計画的で適切な契約手続きを執行するようしてください。

このことは、住民などへの説明責任及び住民からの監査請求等にも大きく関わってくる事項なので特に留意願います。

また、価格の妥当性についても、必ず検証しておく必要があります。

5 委託契約について

令和2年度上半期までの委託事業については、昨年実施した定期監査時に検証していただいているところですが、以降、下半期の事業については、評価結果を十分に反映するとともに、必要な人員・単価・時間・社会一般に妥当な価格か否か、さらに町が当事者であるという認識をしっかりと持ち、事業執行を行ってください。

事業内容を精査する中で、町民や地区の住民が主体的に運営している事業については、地域の自主性を尊重する補助事業に転換する方が効果を得られ、経済的にも安価に運営できるのではないかと考えられるため、少ない予算で大きな成果が得られるよう既存の事業であっても現状でよしとせず、常に検証を行ってください。

また、事業の執行に当たっては、安易に委託事業とする事なく、委託とする事が妥当か否かを慎重に検討してください。

なお、決裁権者及び予算執行担当者は、年間の活動内容や実績報告書等により、委託内容が十分に達成されているか徹底的に検証し、次年度の事業実施に成果が上がるように努めてください。

さらに、全国的な問題ではありますが、主に電算委託業務関係等のベンダーロックイン（情報システムが独自の仕様となった結果、導入したIT企業以外が改修やメンテナンスを行えず、他社の参入が難しくなる状況のこと）について、調査、検討などを始めてください。

6 指定管理者制度の検証について

指定管理者制度は、行政改革の一環として導入されている制度であり、施設運営面のサービス向上により、利用者の利便性の向上が図られることが目的です。

そのため、町は指定管理者と運営に関する協定を結び、その協定に基づいた施設運営が行なわれるように、指定管理者を監督・指導する責務があります。

指定管理者に対して必要な報告書類等を定期的に提出するよう求め、指定管理者の企業体制、総合力のチェック、財務状況の把握を常に行ない、目的が十分に達成されているか否かを検証し、完全民営化が望める施設においては対応をし、次年度の事業実施に成果が上がるように努めてください。

7 公共施設等個別管理計画について

町有財産については、「公共施設等個別管理計画」により、年次的な取組みを進め、遊休地・遊休施設等の有効活用、売買、除却等を含め、具体的な検討が進むよう望むとともに、併せて施設の統廃合等を進め、住民サービスを低下させずに、延床面積の削減による維持管理費の削減にも取り組んでください。

特に、統合に伴う中学校跡については、一部で有効活用や売却が行われていますが、地域における影響を加味し、住民説明等を行いながら、年々進む建物の老朽化に対応するため、早期の取組みが必要と考えます。

また、各種建物・施設等の管理、火災盗難等の防止措置、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理を行ってください。

さらに、各旧中学校内にある備品等については整理及び分別等を行い、活用できるものについては、公売等を実施して財源とし、その他については、各種団体や自治区、住民の要望等を聞きながら有効活用してください。

以 上

参 考 资 料

年度別財政指数の推移

(単位:%)

年 度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	公債費比率
行財政改革初年度 62	3.8	90.8	0.351	15.7
63	5.4	75.9	0.350	12.5
元	3.1	80.1	0.331	12.8
2	3.9	79.8	0.311	12.3
3	3.0	79.0	0.299	11.5
4	3.6	80.1	0.301	11.2
5	3.7	81.2	0.306	10.7
6	6.0	83.8	0.316	11.0
7	3.3	82.9	0.327	11.1
8	3.8	83.8	0.338	10.6
9	2.6	82.7	0.337	8.8
10	3.1	82.7	0.333	10.4
11	4.5	82.2	0.324	10.7
12	3.6	81.0	0.321	10.0
13	3.5	84.0	0.349	10.6
14	5.8	86.2	0.349	9.9
15	6.8	85.5	0.350	9.5
16	6.3	88.8	0.359	9.4
17	5.8	89.4	0.368	8.8
18	6.3	89.7	0.381	8.7
19	6.7	88.3	0.384	8.0
20	6.8	87.2	0.382	6.9
21	7.6	85.1	0.371	5.6
22	8.4	82.1	0.353	5.6
23	7.0	85.9	0.341	5.4
24	6.6	89.3	0.331	4.9
25	5.6	88.1	0.332	4.7
26	7.5	93.6	0.335	4.5
27	6.6	89.8	0.341	3.5
28	7.5	89.5	0.348	3.3
29	6.3	91.2	0.353	3.3
30	6.2	94.6	0.360	3.4
元	10.7	95.3	0.361	3.2
2	10.8	93.7	0.366	3.1
標 準 値	3% ~ 5% 程度が望ましい	75%以下が 望ましい	1に近い程 良 好	15%以上注意 20%以上危険

標準財政規模及び実質収支比率の状況

(単位:千円・%)

年 度	標準財政規模(千円)	実質収支額(千円)	実質収支比率(%)
12	5,224,756	186,481	3.6
13	5,078,770	176,371	3.5
14	4,842,247	279,971	5.8
15	4,493,922	306,534	6.8
16	4,413,412	277,230	6.3
17	4,499,395	261,759	5.8
18	4,461,335	280,814	6.3
19	4,506,610	301,466	6.7
20	4,848,389	315,672	6.5
21	4,946,681	377,825	7.6
22	5,230,612	440,525	8.4
23	5,080,152	353,310	7.0
24	5,024,209	330,123	6.6
25	5,033,595	282,267	5.6
26	4,962,024	373,277	7.5
27	5,059,179	335,702	6.6
28	5,002,586	372,770	7.5
29	4,952,762	310,703	6.3
30	4,872,913	301,997	6.2
元	4,952,081	528,671	10.7
2	5,100,797	549,689	10.8

部局別職員数・職員数の推移

現 在 部局	令和2年4月1日		令和3年4月1日		給 与 支 給 区 分
	定数	実数	定数	実数	
町長の事務部局	158	140	158	138	一般会計 124 特別会計 14
議会事務局 監査委員事務局	4	4	4	4	一般会計
選挙管理委員会 事務局	1	0	1	0	〃
農業委員会事務局	5	3	5	3	〃
教育委員会事務局	76	34	76	34	〃
水道事業	9	4	9	4	企業会計
計	253	185	253	183	

※ 派遣職員含まず

令和3年年4月1日 現在

派遣職員	玖珠九重行政事務組合	3名
	大分県後期高齢者医療広域連合	1名
	玖珠町社会福祉協議会	1名

参 考	平成 4年4月1日 実数	237名
	平成 5年4月1日 実数	239名
	平成 6年4月1日 実数	236名
	平成 7年4月1日 実数	231名
	平成 8年4月1日 実数	231名
	平成 9年4月1日 実数	232名
	平成10年4月1日 実数	228名
	平成11年4月1日 実数	224名
	平成12年4月1日 実数	225名
	平成13年4月1日 実数	222名
	平成14年4月1日 実数	219名
	平成15年4月1日 実数	219名
	平成16年4月1日 実数	212名
	平成17年4月1日 実数	212名
	平成18年4月1日 実数	206名
	平成19年4月1日 実数	200名
	平成20年4月1日 実数	197名
	平成21年4月1日 実数	191名
	平成22年4月1日 実数	191名
	平成23年4月1日 実数	187名
	平成24年4月1日 実数	185名
	平成25年4月1日 実数	187名
	平成26年4月1日 実数	184名
	平成27年4月1日 実数	186名
	平成28年4月1日 実数	187名
	平成29年4月1日 実数	188名
	平成30年4月1日 実数	186名
	平成31年4月1日 実数	187名
	令和 2年4月1日 実数	185名
	令和 3年4月1日 実数	183名

実数 普通会計 179名 企業会計 4名 計 183名

(派遣職員含まず)